

福島再生

MESSAGE

67

平成26年5月29日



環境省 福島環境再生事務所の県内の5支所は、国と地域と住民との架け橋として活動しています。最終回は、会津支所と福島環境再生事務所を紹介します。

住民の皆様と話し合いを重ねながら業務を推進

環境省福島環境再生事務所 会津支所



おがわ ゆきひろ
支所長 尾川 幸彦

●プロフィール
鳥取県生まれ61歳。昭和52年農林省（現農林水産省）入省、平成25年退職。平成25年4月から現職。趣味はマラソンや登山。会津の名峰、蒲生岳や燧ヶ岳を踏破。今年は磐梯山を登る予定。

会津支所は大熊町と常磐自動車道の除染等を担当しています。昨年10月末に常磐自動車道除染等工事が完了し、今年3月末で大熊町の除染が終了しました。尾川支所長は赴任して1年目の節目に、「当初の計画を終了することができました」と話します。

除染作業を円滑に進めるためには、地域住民の皆様の同意と協力に加えて作業を行う企業と自治体、環境省との連携は欠かせません。「除染には特効薬のような特別なものではありません。住民の皆様と丁寧に対話を重ね着実に除染を進めていくことに尽きます」と業務への思いを語ります。

大熊町での除染作業は、町の要望を受け、墓地から開始しました。住民の皆様からは「お盆に先祖の供養ができました」という多くの声が寄せられました。「皆様の期待に少しでも応えられたと感じました」と振り返ります。

大熊町と常磐自動車道の除染は終了しましたが、今年度の業務は、国道6号線の除染、仮置場の管理やモニタリング、災害廃棄物の処理など多岐に渡ります。「住民の皆様や関係機関との意見交換を図りながら、除染の効果も丁寧に説明していきます。早期の復興に向けて業務を推進していきます」と決意を新たにしています。



大熊町の墓地除染。平成25年7月3日には石原環境大臣が除染現場を視察し、除染作業員を激励。お盆に住民の方々がお墓参りできることとなった。

地元を尊重した事業推進で復興への道筋つける

環境省福島環境再生事務所



せきや たけし
所長 関谷 毅史

●プロフィール
栃木県生まれ47歳。平成3年、厚生省（現厚生労働省）入省。環境省に移り、水・大気環境局総務課除染渉外広報室長などを歴任。平成25年7月から現職。

関谷所長は、福島県内で業務に従事する300人を超える職員（このうち約3割は福島県内出身者）の司令塔として福島環境再生事務所の所長に就任し、間もなく1年になります。「業務の成果と課題が整理され、知見も蓄積されてきたと感じています。今年度はより除染事業を加速化させ、復興への道筋を付けるための勝負の年」と力を込めます。

同事務所は、国による除染や中間貯蔵施設の整備、市町村が実施する除染の支援などを担っています。福島県内5つの支所を束ね、地域の実情にあった細やかな対応を心がけています。さらに除染の最新情報を発信するなど、迅速かつ円滑な除染の推進に取り組んでいます。

除染は、実施場所の環境や規模、空間線量率など様々な条件によって同じ工程でもその効果が異なります。これまで全力で業務に当たりながらも計画の遅れなどが生じた際は、都度、軌道修正をし、迅速な除染の推進に努めてきました。「日々の除染を通じて、技術的な知見も蓄積されてきました。これを活かし、対象エリアに適した方法で除染を進めています。現状に即した速やかな方針づくりが私の役目の一つです」と信念を語ります。

環境省と福島県、市町村とのつなぎ役も所長としての重要な役目です。「就任以来、自治体の皆様や住民の皆様から貴重な意見をいただきました。現場の視点で問題を捉えることの大切さを痛感しています」と、より現場に即した事業実施を心がけています。

仕事をするにあたって、「一人ひとりを大切に」をモットーに取り組んできました。「早期復興を願っている福島県民の皆様、現場で懸命に職務に従事している職員一人ひとりの思いを成果につなげ、期待に応えたい」として重責を全うする決意です。